

ALL STARs | 対物超過復旧費用(国内賠償)

事業賠償・費用総合保険

ALL STARsなら、対物事故により発生した
復旧費用が時価額を超えてしまった場合も補償します!

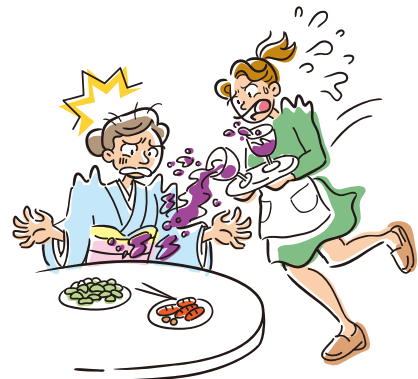
想定事例 1



内装工事中にエアコン^{※1}を
誤って落としてしまった。

時価額	5万円
修理費用	15万円

想定事例 2



飲食店で誤ってお客さまの着物を
汚してしまった。

時価額	20万円
修理費用	修理不能 ^{※2}
再取得費用	70万円

※1 作業対象物に該当するため、作業対象物損壊補償対象外特約がセットされている場合は補償の対象にはなりません。

※2 汚れがひどくクリーニングができないなど、修理ができない場合もあります。

一般的に、壊した物の**時価額を超える修理費用は**
法律上の損害賠償責任の対象とはならないため、
損害賠償責任の補償の対象外となります。

このような場合に、『**対物超過復旧費用**』が
円満解決のお役に立ちます!!



『対物超過復旧費用』なら

他人の財物の損壊について修理費用(財物を再取得するための費用を上限とします。)が財物の時価額を超えた場合のその超過額を補償します。

被害者1名※につき30万円(1世帯につき30万円)、1事故につき300万円まで補償されます。

※被害者が法人の場合は、1法人とします。

(注)この費用は、損害賠償請求権者が損壊した財物を修理または再取得*したことを弊社が確認できる場合に限り、お支払いの対象となります。

*損壊が生じた財物と構造、性能、用途等が同等のものを再取得することをいいます。

ALL STARsなら
対物超過復旧費用が
基本補償に含まれます!



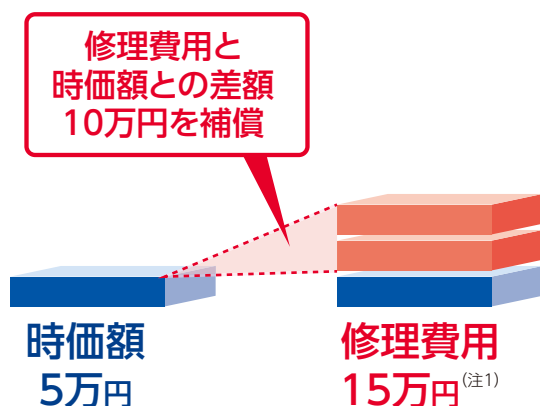
さらに!

『対物超過費用補償増額特約』をセットすると、
支払限度額は被害者1名※につき50万円(1世帯につき50万円)、
1事故につき500万円まで増額されます。

※被害者が法人の場合は、1法人とします。

想定事例
1

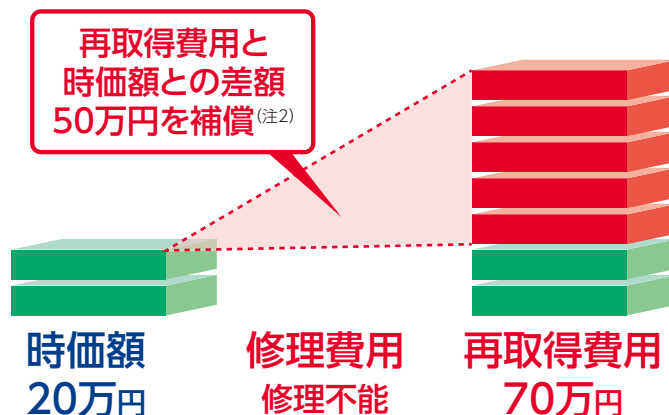
修理費用が時価額を超える場合



(注1)再取得費用を超えないものとします。

想定事例
2

修理不能な場合で、
再取得費用が時価額を超える場合



(注2)対物超過費用補償増額特約をセットしていない場合は、30万円が限度になります。

ご加入について

対物超過費用補償増額特約は、事業賠償・費用総合保険にセットしてご加入いただけます。
特約のみのご加入はできませんのでご注意ください。

●このチラシは保険商品の概要をご説明したものです。詳細につきましては、パンフレット等をご覧ください。取扱代理店・扱者または弊社にお問い合わせください。また、ご契約に際しては、保険商品についての重要な情報を記載した重要事項説明書(「契約概要」「注意喚起情報」等)を、事前に必ずご覧ください。

●弊社の損害保険募集人は、保険契約締結の代理権を有しています。

AIG損害保険株式会社

お問い合わせ・お申し込みは

TEL: 03-6848-8500 (大代表)

午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)



<https://www.aig.co.jp/sonpo>